

平成21年度 一般会計・特別会計決算審査特別委員会

一般会計決算・特別会計決算（集中管理・下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業・国民健康保険・老人保健医療・後期高齢者医療・介護保険・生保内財産区・田沢財産区・雲沢財産区簡易水道事業）それぞれ認定される

9月2日に設置された一般会計・特別会計決算審査特別委員会は、10月13日・14日・18日の3日間で慎重な審査が行われた。主な質疑は次のとおりである。

一般会計歳入歳出決算認定について

問 市財源の根幹である市税の収入未済総額が、前年比9.6%増、特に不能欠損額も大幅に増え、大変な事態となっているので、徴収実績を上げるための対策がなされているのか。

答 今年度から、県と市町村とで構成する地方税滞納整理機構が立ち上がり仙北市でも職員を派遣している。現在まで679万4,000円が回収された。従来からの市単独での回収が困難なケースでは、成果を大いに期待しており、派遣職員の徴収ノウハウの習得につながるかと考えている。

問 不能欠損額の要因は何か。

答 地方税法上5年間徴収を目的とする権利の行使をしないことにより、その権利が時効により消滅する。例えば、所在不明者や滞納処分する財産、または差し押さえする財産等が無い状況、そのことを行うことにより、生活困窮に至らしめるような方々の増加によるものである。

保留児童解消のための対策は行っているか。

答 保育士は年中募集し、採用となった場合には、その都度、保留児童の解消を行っているが、現時点において、希望する保育士の数が集まらない現状である。乳児室、幼児室の面積不足についても未満児室を最小経費で拡張できないか再三協議、検討を進めている。就労支援の関係から、できる限り未満児を受け入れる体制をとりたいと考えている。

◎このほかに意見、要望等として、税の徴収実績を上げる対策として、税務課内の専門的な徴収体制の強化と課内職員の増員を検討し、併せて市民に対して納税意識を高めるPR活動等の対策を講ずること。

生活保護政策において、自立して就労する生活保護者が一人でも増えるよう努力すること。

年々、観光客の宿泊者数が減っている状況にあることから各種催物や年代別の宿泊者数の実態調査等宿泊者の減少に歯止めをかける対策が必要である。観光協会や関係団体と協議し、更に市内の消費につながる政策に努めること等が提起された。

▽本認定については反対討論の後、採決の結果賛成多数により認定と決定する。

特別会計歳入歳出決算認定について

国民健康保険歳入歳出決算認定について

問 不能欠損額や収入未済額が多く、国保会計は大変厳しい内容である。原因と今後の対策について伺う。

答 前年度の医療費と比較すると、月平均で1、

000万程支出が増加している。要因は年間を通して新型インフルエンザの発生、高額医療費患者の増加や医療の高度化等である。今後の取り組みは健康で医者にかからない健康対策と国保安定化計画を策定し、その推進を図る。

一般会計からの繰り入れについては、国保加入者以外の市民の方々からの理解を得る必要があるため慎重に考えたい。

▽本認定については反対討論の後、採決の結果賛成多数により認定と決定する。

▽後期高齢者医療歳入歳出決算認定については討論採決の結果、賛成多数により認定と決定する。

▽集中管理・下水道事業集落排水事業・浄化槽事業・老人保健医療・介護保険・生保内財産区・田沢財産区・雲沢財産区・簡易水道事業の各特別会計歳入歳出決算認定については、質疑、討論の結果全会一致で認定する。

◎決算審査の過程においての各委員からの意見、要望あるいは監査委員の意見、指摘事項について、市はこれを真摯に受け止めて、来年度の予算に反映するよう総括的な要望をした。

（門脇 記）

